

## 気象警報発令時の対応について

### 発令時の対応

**午前7時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。**

※午前7時以前に登校を開始する登校班については、午前6：30に警報が発令されている場合や、警報が発令されていなくても荒天時や危険が予想される場合は、自宅待機とし、午前7時の時点で判断をしてください。

※登校する場合も安全第一とし、警報が発令されていなくても、危険があるときは、登校をやめ、学校にご連絡ください。

#### 警報・発令地域について

○全ての警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮）が臨時休業の対象となります。

※「岡山県」「岡山県南部」「井笠地域」「笠岡市」を対象とする。

笠岡市に発令されていることをご確認ください。

○「発令地域」は、NHK放送局の報道を判断の対象とします。

※警報が出された場合の対応について、緊急にお知らせがある場合以外は、学校緊急配信メール等の連絡はいたしません。この文書にある対応となりますのでご了承ください。